長野労働局職員（共通）の選考採用試験【係長級(一般職相当)】募集要項

今般、長野労働局における労働行政に関する事務等の業務を担当する係長相当職員として、当該業務の実施に必要な能力等を有し、民間企業等での業務の経験を有した方を募集します。

１　職種

長野労働局の常勤職員

２　業務内容

長野労働局、公共職業安定所等における労働行政に関する事務等を行う係長相当職員の業務

３　募集人員

１名

４　応募資格

(1) 以下の①及び②の条件を満たす方

① 大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、卒業後の年数として、以下を満たす方。

- 大学を卒業した者　11 年以上
- 短期大学及び高等専門学校を卒業した者　13 年以上
- 高等学校を卒業した者　15 年以上

② 行政機関における一般行政事務等に関する経験や、民間企業において人事労務管理等に関する業務の経験を有する方。

(2) 以下に該当する方は応募できません。

① 日本国籍を有しない方

② 国家公務員法第３８条の規定により国家公務員となることができない者

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

④ 国家公務員法第 81 条の６（定年による退職）及び附則第８条に該当する方（令和８年度における定年年齢は 62 歳）

５　採用方法

選考による採用となります。

選考方法については、下記 12 を参照ください。

６　採用日

原則、令和９年２月１日から同年４月１日までのいずれかを予定しています。

（当局の定員の状況等を踏まえ、上記期間で調整させていただきます。）

７　勤務地

長野労働局、県内公共職業安定所等

概ね２～３年間隔で長野労働局及び県内公共職業安定所等への異動があり、異動先に応じて転居が必要な場合があります。

８　勤務時間・休暇

勤務時間は１日７時間４５分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。休暇には、年次休暇のほか、病気休暇等があります。

９　身分及び処遇

身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和２５年法律第９５号）が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

当該俸給の他、条件によっては諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

詳細は別紙「給与等について」を参考にしてください。

10　応募方法

(1) 応募書類（履歴書及び職務経歴書）

履歴書及び職務経歴書については様式を問いません。

履歴書右上の余白部分に「共通」と記載し、写真を貼付のうえ、学歴、職歴及び資格等の事項について、詳細に記載してください。

特に就職困難者への相談支援業務や助成金審査業務等の労働行政に関連する業務に従事した経験については詳細に記載してください。

(2) 応募書類の提出先

「履歴書」「職務経歴書」を封筒に同封し、封筒に**赤字で「共通」**と明記した上で長野労働局総務部総務課人事係あて郵送してください（直接持参も可）。住所は下記 13 のとおりです。

応募の秘密は厳守します。また、不合格者の応募書類は目的外に使用しないことを約束し、責任を持って破棄させていただきますのでご了承ください。

11　応募期限

令和８年 11 月 30 日（月）１７：００

（郵送の場合、当日必着）

※ただし、募集予定人員に到達した場合、期限前に募集を終了させていただきますので御留意ください。

12　選考方法

【第１次選考】

（選考内容）

職務経歴による書類審査

職務経歴による経歴評定を評価し、第１次選考通過者を決定します。

（選考通過者発表）

令和８年 12 月９日（水）予定

通過したか否かに関わらず全員に連絡します。

【第２次選考】

（選考内容）

課題に対する論文試験による審査

課題については試験当日に会場にて出題します。

試験会場において、1,500～2,000 文字程度で作成。

使用する原稿用紙は当局において用意します。

試験は令和８年 12 月 16 日（水）実施予定

（詳細な日時及び場所等については、第１次選考通過者あてに通知します。）

（選考通過者発表）

令和８年 12 月 21 日（月）予定

通過したか否かに関わらず全員に連絡します。

【第３次選考】

（人物試験（個別面接））

人物試験による審査

令和８年 12 月 25 日（金）実施予定

（詳細な日時及び場所等については、第２次選考通過者あてに通知します。）

（合格者発表）

令和８年１月８日（金）頃を予定

合否にかかわらず第３次選考の対象者に連絡します。

13　応募書類の提出先及び応募等に関する照会先

長野労働局総務部総務課人事係

住所　〒３８０－８５７２

長野県長野市中御所１－２２－１

電話　０２６－２２３－０５５０

（別紙）

給与等について

１　給与は、一般職の職員の給与に関する法律が適用され、俸給（いわゆる基本給）及び諸手当が支給されます。俸給を決定する際には、採用前の勤務経験等が考慮されます（２７万円～３６万円程度。一般的な例）。

２　また、条件に該当する場合には、次のような諸手当が支給されます。

扶養手当・・令和 8 年度から配偶者　0 円、子 1 人につき 13,000 円等

住居手当・・借家等（賃貸のアパート等）に住んでいる者に、月額最高 28,000 円

通勤手当・・交通機関を利用している者等に、運賃等相当額
（１か月あたり最高 150,000 円）

期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）・・１年間に俸給等の約 4.65 か月分（令和７年度実績）